

地方独立行政法人青森県産業技術センター

平成29年度 業務実績評価書

平成30年9月

青 森 県

目 次

第一 評価の基本的な考え方	-----	1
第二 評価の結果		
1 全体評価		
（1）総評	-----	3
（2）業務の実施状況	-----	4
（3）組織、業務運営等に係る改善事項等	-----	4
2 項目別評価		
（1）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）	-----	5
（2）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （産業活動への総合的な支援）	-----	7
（3）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （試験・研究開発の取組状況等の情報発信）	-----	8
（4）県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （緊急事態への迅速な対応）	-----	9
（5）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	-----	9
（6）財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	-----	10
（7）その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	-----	10

第一 評価の基本的な考え方

1 評価の手続

地方独立行政法人法の改正（平成30年4月1日施行）に伴い、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）の評価主体が青森県地方独立行政法人評価委員会から設立団体の長である青森県知事（以下「知事」という。）に変更された。

2 評価の基本的な考え方

知事は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第3項の規定に基づき、センターの平成29年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施は、センターが年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書等を基に、センターから聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

（1）項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、次の5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにした。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）

イ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）

ウ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）

エ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（緊急事態への迅速な対応）

オ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

カ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

キ その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

(2) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成29年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行った。

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

センターは、これまでの成果を継承しながら、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進し、生産事業者の収益力向上に貢献する「生産事業者や県民の身近な試験研究機関」という役割を果たすため、役職員が一丸となって試験・研究開発等の業務に取り組んでいる。

第二期中期目標・計画期間（平成26年度～平成30年度）の4年目となる平成29年度は、本県の産業振興における重要性や緊急性、波及効果の大きさ等の視点から重点化した試験・研究開発に4研究部門が一体となって取り組み、高い成果を上げただけにとどまらず、試験・研究開発の成果の普及拡大及び商品化・実用化にも積極的に取り組んでおり、年度計画については、「中期計画の達成に向けて、計画どおりに実施した」と評価できる。

(2) 業務の実施状況

業務の実施状況は、全体として年度計画に定めた事項は着実に実施されている。

- ・ 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及に関しては、4部門合計で145課題が計画どおり実施され、
①保湿効果等を高めたプロテオグリカン関連物質の特許を複数出願したほか、プロテオグリカンを配合した化粧品等の商品化に貢献、
②県南地域向けの酒造好適米「吟烏帽子」を品種登録出願したほか、「春待白清」が本県10頭目の基幹種雄牛に指定され、農畜産物の高品質生産に貢献、
③キアンコウ刺網の目合拡大やミズダコ籠への小ダコ脱出口の取付けの普及拡大により、水産資源確保に貢献、
④黒にんにくの効率的な成分分析方法を確立し、黒にんにく商品認定制度の運用と本県産黒にんにくの品質向上に貢献など特筆すべき成果を上げている。
- ・ 産業活動への総合的な支援に関しては、積極的な周知活動や対象設備の追加などの利便性を高める取組を進めた結果、依頼試験・分析・調査の件数や設備利用・機器貸出の実施件数が目標値を大幅に上回り高く評価できる。
- ・ 緊急事態への迅速な対応に関しては、県との「緊急時における業務連携に関する協定書」に基づいて緊急時の対応が可能となるように準備を整えているほか、松くい虫被害対策においては、被害が疑われるマツ類のDNA検査により被害木を特定し、県に報告するとともに、防除方法を指導するなど計画どおりに実施された。
- ・ 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善及びその他業務運営に関しては、順調に各取組が実施された。

(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善措置命令を要する事項はない。

2 項目別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及)

評価

5 : 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載19項目のうち、7項目が「年度計画を上回って実施している」と認められ、また、12項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「5 : 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

① 試験・研究開発の重点化

○ 工業部門

- ・保湿効果等を高めたプロテオグリカン関連物質等の特許を5件出願したほか、プロテオグリカンを配合した化粧品等4品の商品化に貢献した。
- ・摘果したりんごを使用したシードルの製造方法の検討に生産事業者と連携して取り組み、想定より早い商品化に貢献した。
- ・企業と共同で実施している薪ストーブの性能向上研究により、想定より早い製品化に貢献した。

○ 農林部門

- ・県南地域向けの酒造好適米「吟烏帽子」を品種登録出願したほか、「春待白清」が本県10頭目の基幹種雄牛に指定されるなど、農畜産物の高品質生産に貢献した。

○ 水産部門

- ・資源保護の効果実証により、キアンコウ刺網の目合拡大が漁獲の多い蛇浦漁協(風間浦村)の約半数で導入されるとともに、ミズダコ籠への小ダコ脱出口の取付けが県内6漁協等に普及し、水産資源確保に貢献した。
- ・ニホンウナギの北限域である小川原湖において、天然シラスウナギの来遊と産卵親魚の降海を確認し、ウナギの漁獲規制の科学的根拠を示し、資源保護に貢献した。

○ **食品加工部門**

- ・黒にんにくのシクロアリン、S-アシルシステイン、γ-アミノ酪酸の効率的な分析方法を確立し、機能性成分の分析体制を整備して、黒にんにく商品認定制度の運用と本県産黒にんにくの品質向上に貢献した。

② **試験・研究開発の成果の移転・普及**

- ・「疎植栽培による飼料用米の多収・高品質生産技術」、「にんにくにおける連続乾燥とテンパリング乾燥の最適な組合せ」など普及する技術等として112件（目標達成率165%）が選定されたほか、研究成果を活用して、「手術手技訓練用親水性血管モデル」、「青い森の天然赤色りんごジャム」、「うにだれ」など64件（目標達成率213%）が商品化・実用化された。

(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載11項目のうち、1項目が「年度計画を上回って実施している」と認められ、また、10項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- ① 積極的な周知活動や対象設備の追加などの利便性を高める取組を進めた結果、依頼試験・分析・調査の実施件数が4,412件（目標達成率192%）、設備利用・機器貸出の実施件数が2,480件（目標達成率435%）と、それぞれ目標値を大幅に上回り高く評価できる。
- ② 知的財産の創造・管理・活用において、酒造好適米「吟烏帽子」の品種登録出願やプロテオグリカン関係の特許など知的財産権の出願件数が23件（目標達成率115%）と計画どおりに実施された。
- ③ あおもり農商工連携助成事業による支援においては、助成率等の制度の改正や募集期間の延長などにより、助成件数が34件に拡大した。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載2項目の全てが「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- ① ホームページのトップの情報表題をアイコンとして大きく表示し、タブレットやスマートフォンにも対応させたほか、色使いの工夫や読み上げソフトへの対応を行うなど、多くの方が快適に利用しやすいように改良を継続した。
- ② 陸奥湾内に設置された自動観測ブイによる海水温や塩分、溶存酸素などの観測情報等をホームページで迅速に提供し、アクセス件数が約19万5,000件に増加した。

(4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（緊急事態への迅速な対応）

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載1項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- ① 県との「緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、緊急事態へ対応できる体制の整備等が計画どおりに実施された。
- ② 松くい虫被害対策においては、被害が疑われるマツ類のDNA検査により被害木を特定し、県に報告するとともに、防除方法を指導するなど計画どおりに実施された。

(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載6項目の全てが「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- 生産事業者を対象としたセンターに対する満足度や要望等のアンケート調査について、回収率を高めるため、企業訪問や研修会等の際に直接聞き取りを行うなどした結果、回収率が平成28年度の46%から75%に改善された。

(6) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載5項目の全てが「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<特に評価する事項>

- グループウェアシステム等の利用で機器・設備や会議室の使用情報を共用化し、研究所を越えた共同利用を継続し、使用料等の削減を図った。

(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

<評価の理由>

年度計画の記載5項目の全てが「年度計画を十分実施している」と認められたこと等を総合的に勘案して、「4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

<その他の意見>

- 業務中に軽微な作業事故が4件発生しているため、事故発生を未然に防止するため、労働安全衛生管理の徹底に努めてください。